

★綾部市 訪問介護相当サービス サービスコード表 (R6.4.1～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定	
種類	項目				単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		日割の場合			39
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	日割の場合	2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割					
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	日割の場合	3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割					
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3			(二)所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割					日割の場合
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	日割の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割					
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	日割の場合	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割					
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二)所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算		

★綾部市 通所介護相当サービス サービスコード表 (R6.4.1～) 【週1回程度の場合】 R6.4.26 修正

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、【週2回程度】と共通して使用するサービスコードです。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
						単位数	単位			
A6	1111	通所型独自サービス1		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798	1月につき			
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割					日割の場合	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス1 2		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	1798	1月につき			
A6	1122	通所型独自サービス1 2日割					日割の場合	59	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス2 1		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436	1回につき			
A6	1123	通所型独自サービス2 2					事業対象者・要支援2	436	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき			
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2					事業対象者・要支援2	-18	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき			
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2					事業対象者・要支援2	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき			
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2					事業対象者・要支援2	-18	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき			
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2					事業対象者・要支援2	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき			
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき			
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1回につき			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2					事業対象者・要支援2	-376	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ1月当たりの回数を定める場合			-94	1回につき			
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ若年性認知症利用者受入加算			240				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ栄養アセスメント加算			50				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ栄養改善加算			200				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150				
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160				
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ一体的サービス提供加算			480				
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1		リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88	1月につき			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	88	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1					(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2						事業対象者・要支援2	72	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1					(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2						事業対象者・要支援2	24	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ生活機能向上連携加算		100	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ					(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20	1回につき			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ					(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ科学的介護推進体制加算			40	1月につき			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ワ介護職員処遇改善加算		所定単位数の59/1000加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		カ介護職員等特定処遇改善加算		所定単位数の12/1000加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ					(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		コ介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算				

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定
						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス1 1・定超		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1 1日割・定超					日割の場合
A6	8011	通所型独自サービス1 2・定超		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	1,259	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス1 2日割・定超					日割の場合
A6	8003	通所型独自サービス2 1・定超		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2 2・定超					事業対象者・要支援2

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定
						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス1 1・人欠		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1 1日割・人欠					日割の場合
A6	9011	通所型独自サービス1 2・人欠		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	1,259	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス1 2日割・人欠					日割の場合
A6	9003	通所型独自サービス2 1・人欠		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2 2・人欠					事業対象者・要支援2

★綾部市 通所介護相当サービス サービスコード表 (R6.4.1～) 【週2回程度の場合】

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、【週1回程度】と共通して使用するサービスコードです。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	単位数	単位
A6	1211	通所型独自サービス/211			イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合
A6	1212	通所型独自サービス/211日割				
A6	1221	通所型独自サービス/212	日割の場合			
A6	1222	通所型独自サービス/212日割				
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	447	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/222				
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-36
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	-36	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				日割の場合
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222				
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-36
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割				
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	-36	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割				日割の場合
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222				
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-752
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22				
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ1月当たりの回数を定める場合	-94	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ生活機能向上グループ活動加算		100	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ若年性認知症利用者受入加算		240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ栄養アセスメント加算		50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ栄養改善加算		200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算I/2	ト口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算II/2		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ一体的サービス提供加算		480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算I/21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	176
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算I/22				
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算II/21		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	144
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算II/22				
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算III/21		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	48
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算III/22				
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I/2	ヌ生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/2		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I/2	ル口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ科学的介護推進体制加算		40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	単位数	単位
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超				
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超	日割の場合			
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超				
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	313	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	単位数	単位
A6	9004	通所型独自サービス/211・欠			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・欠				
A6	9014	通所型独自サービス/212・欠	日割の場合			
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・欠				
A6	9006	通所型独自サービス/221・欠	ロ1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	313	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・欠				

★綾部市 緩和基準サービス サービスコード表 (R6.4.1～)

いきいき生活支援（訪問型サービスA（独自／定率））

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	給付率	算定単位
種類	項目					
A 3	1001	いきいき生活支援（1割）	事業対象者 要支援1・要支援2	200	90	1回あたり
A 3	1002	いきいき生活支援（2割）		200	80	
A 3	1003	いきいき生活支援（3割）		200	70	
A 3	2003	初回加算（1割）		200	90	1月あたり
A 3	2004	初回加算（2割）		200	80	
A 3	2005	初回加算（3割）		200	70	

すこやかシニア教室（通所型サービスA（独自／定率））

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	給付率	算定単位
種類	項目					
A 7	1001	すこやかシニア教室（基本1割）	事業対象者 要支援1・要支援2	400	90	1回あたり
A 7	1021	すこやかシニア教室（出張型1割）		400	90	
A 7	1101	入浴加算（1割）		50	90	
A 7	1002	すこやかシニア教室（基本2割）		400	80	
A 7	1022	すこやかシニア教室（出張型2割）		400	80	
A 7	1102	入浴加算（2割）		50	80	
A 7	1003	すこやかシニア教室（基本3割）		400	70	
A 7	1023	すこやかシニア教室（出張型3割）		400	70	
A 7	1103	入浴加算（3割）		50	70	

減費用 訪問型サービスA（独自／定率）

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	給付率	算定単位
種類	項目					
A 3	1999	いきいき生活支援（減免）	事業対象者 要支援1・要支援2	200	100	1回あたり

減費用 通所型サービスA（独自／定率）

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	給付率	算定単位
種類	項目					
A 7	1997	すこやかシニア教室（基本減免）	事業対象者 要支援1・要支援2	400	100	1回あたり
A 7	1998	すこやかシニア教室（出張型減免）		400	100	
A 7	1999	入浴加算（減免）		50	100	

★綾部市介護予防ケアマネジメント サービスコード (R6.4.1～)

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A F	1001	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者	442	1月あたり
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	1002	介護予防ケアマネジメントA 初回加算	事業対象者	300	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	1004	介護予防ケアマネジメントA 委託連携加算	事業対象者	300	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	1006	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者	-4	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	1007	介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未策定減算	事業対象者	-4	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	2001	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者	309	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	2002	介護予防ケアマネジメントB 初回加算	事業対象者	300	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	2003	介護予防ケアマネジメントB 委託連携加算	事業対象者	300	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	2005	介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者	-4	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	2006	介護予防ケアマネジメントB 業務継続計画未策定減算	事業対象者	-4	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	3001	介護予防ケアマネジメントC	事業対象者	442	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	3003	介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者	-4	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		
A F	3004	介護予防ケアマネジメントC 業務継続計画未策定減算	事業対象者	-4	
			要支援1・2		
			要介護1・2・3・4・5		